

目

次

地震災害対策（共通）編

第1章 総 則

第1節	計画の方針	1
第2節	計画の構成と概要	4
第3節	千歳市の特性及び災害の概況	6
第4節	地震被害の想定	12
第5節	防災・減災の構想	19
第6節	千歳市の防災組織	21
第7節	市、防災関係機関及び市民等の役割	24

第2章 災害予防計画

第1節	災害に強い都市づくり	30
第2節	災害に強い組織・人づくり	37
第3節	災害対応体制づくり	45
第4節	消防体制づくり	50
第5節	応急対策のための環境づくり	52
第6節	積雪寒冷期における災害対応づくり	56

第3章 災害応急対策計画

第1節	災害応急対策の基本方針	59
第2節	災害対策本部	61
第3節	災害警戒本部	71
第4節	情報の収集・伝達	74
第5節	災害広報	81
第6節	応援要請	83
第7節	受援対策	86
第8節	消防活動	88
第9節	応急医療と救護	93
第10節	避難	95
第11節	交通対策と緊急輸送	102
第12節	生活救援	105
第13節	ライフラインの応急対策	110
第14節	建物対策	117
第15節	行方不明者の捜索	121
第16節	遺体の処理	122
第17節	保健衛生・防疫対策	124

第18節	環境対策	126
第19節	要配慮者の対応	129
第20節	防災ボランティア活動対策	134
第21節	応急教育対策	137
第22節	農林漁業対策	140
第23節	災害時の警備	142
第24節	災害救助法の適用	143
第25節	通信連絡対策	145
第26節	観光客等の対応	146
第4章	災害復旧・復興計画	
第1節	災害復旧・復興本部の設置	152
第2節	市民生活安定への支援	154
第3節	災害義援金の募集・配分等	156
第4節	災害復旧事業の推進	157
第5節	災害復旧・復興計画の策定	159
第5章	災害応急対策支援計画	
第1節	被災地支援対策	161
第2節	被災者受入対策	162

樽前山噴火災害対策編

第1章 総 則

第1節 計画の方針	201
第2節 防災組織	201

第2章 災害予防計画

第1節 噴火規模の想定	205
第2節 被害の想定	207
第3節 避難場所及び避難所の設定	210
第4節 地域住民への啓発	210

第3章 災害応急対策計画

第1節 災害応急対策の基本方針	211
第2節 災害対策本部	211
第3節 災害警戒本部	212
第4節 火山現象に関する情報の収集及び伝達	213
第5節 通信連絡対策	219
第6節 警戒避難対策	219
第7節 救助活動	223
第8節 応急医療	224
第9節 警戒区域の設定	224
第10節 交通対策	225
第11節 文教対策	225
第12節 電力及び電信電話事業対策	226
第13節 応急対策及び復旧事業	226

風水害等対策編

風水害対策計画

第1章 総 則

第1節	計画の方針	301
第2節	風水害対策の実施機関及び責務	301
第3節	風水害の概況	302

第2章 災害予防計画

第1節	風水害の予防	305
第2節	風倒木災害の予防	306
第3節	学校等の予防	307

第3章 災害応急対策計画

第1節	災害応急対策の基本方針	310
第2節	災害対策本部	310
第3節	災害警戒本部	311
第4節	気象情報の収集・伝達	312
第5節	被害情報の収集・伝達	324
第6節	災害広報	325
第7節	応援要請	326
第8節	避難	326
第9節	風水防活動	330
第10節	応急医療	330
第11節	警戒区域の設定及び避難	330
第12節	交通対策・緊急輸送	330
第13節	生活救援	331
第14節	建物対策	331
第15節	防疫・清掃・環境	331
第16節	要配慮者の対応	331
第17節	防災ボランティア活動対策	331
第18節	応急教育対策	332
第19節	農林漁業対策	332

第4章 災害復旧計画

第1節 市民生活安定への支援	337
第2節 災害復旧事業の推進	337

土砂災害対策計画

第1章 総 則

- 第1節 計画の方針……………341
- 第2節 土砂災害対策の実施機関及び責務……………341
- 第3節 土砂災害の概況……………341

第2章 災害予防計画

- 第1節 土砂災害の予防……………344
- 第2節 治山事業、砂防事業等の推進・協力……………345
- 第3節 学校等の予防……………345

第3章 災害応急対策計画

- 第1節 災害応急対策の基本方針……………349
- 第2節 災害対策本部……………349
- 第3節 災害警戒本部……………349
- 第4節 気象情報の収集・伝達……………349
- 第5節 被害情報の収集・伝達……………350
- 第6節 災害広報……………350
- 第7節 応援要請……………350
- 第8節 避難……………350
- 第9節 風水防活動……………351
- 第10節 応急医療……………351
- 第11節 警戒区域の設定及び避難……………351
- 第12節 交通対策・緊急輸送……………352
- 第13節 生活救援……………352
- 第14節 建物対策……………352
- 第15節 防疫・清掃・環境……………352
- 第16節 要配慮者の対応……………352
- 第17節 防災ボランティア活動対策……………352
- 第18節 応急教育対策……………352
- 第19節 農林漁業対策……………352

第4章 災害復旧計画

- 第1節 市民生活安定への支援……………357
- 第2節 災害復旧事業の推進……………357

雪害対策計画

第1章 総 則

第1節	計画の方針	361
第2節	雪害対策の実施機関及び責務	361
第3節	雪害の概況	361

第2章 災害予防計画

第1節	雪害の予防	364
-----	-------	-----

第3章 災害応急対策計画

第1節	災害応急対策の基本方針	367
第2節	災害対策本部	367
第3節	災害警戒本部	367
第4節	気象情報の収集・伝達	367
第5節	被害情報の収集・伝達	367
第6節	災害広報	367
第7節	応援要請	368
第8節	避難	368
第9節	風水防活動	368
第10節	応急医療	368
第11節	警戒区域の設定及び避難	368
第12節	交通対策・緊急輸送	368
第13節	生活救援	368
第14節	建物対策	368
第15節	防疫・清掃・環境	369
第16節	要配慮者の対応	369
第17節	防災ボランティア活動対策	369
第18節	応急教育対策	369
第19節	農林漁業対策	369

第4章 災害復旧計画

第1節	市民生活安定への支援	372
第2節	災害復旧事業の推進	372

融雪災害対策計画

第1章 総 則

第1節	計画の方針	375
第2節	融雪災害対策の実施機関及び責務	375
第3節	融雪災害の概況	375

第2章 災害予防計画

第1節	融雪災害の予防	378
-----	---------	-----

第3章 災害応急対策計画

第1節	災害応急対策の基本方針	382
第2節	災害対策本部	382
第3節	災害警戒本部	382
第4節	気象情報の収集・伝達	382
第5節	被害情報の収集・伝達	383
第6節	災害広報	383
第7節	応援要請	383
第8節	避難	383
第9節	風水防活動	384
第10節	応急医療	384
第11節	警戒区域の設定及び避難	384
第12節	交通対策・緊急輸送	384
第13節	生活救援	384
第14節	建物対策	384
第15節	防疫・清掃・環境	384
第16節	要配慮者の対応	384
第17節	防災ボランティア活動対策	385
第18節	応急教育対策	385
第19節	農林漁業対策	385

第4章 災害復旧計画

第1節	市民生活安定への支援	388
第2節	災害復旧事業の推進	388

航空機災害対策編

第1章 総 則

第1節	計画の方針	401
第2節	航空機災害対策の実施機関及び責務	401
第3節	航空機災害の特性	403
第4節	被害想定	403

第2章 航空機災害予防計画

第1節	災害応急対策への備え	405
第2節	防災関係機関等の処置すべき業務の大綱	406

第3章 航空機災害応急対策計画

第1節	災害応急対策の基本方針	408
第2節	災害対策本部	408
第3節	災害情報の収集及び伝達	409
第4節	避難対策	412
第5節	交通対策	412
第6節	警戒区域の設定	412
第7節	指揮体制	413
第8節	市街地における事故	413
第9節	山林原野における事故	418
第10節	空港における事故	418

特殊災害対策編

林野火災対策計画

第1章 総則

第1節	計画の方針	501
第2節	林野火災体制の確立	501
第3節	林野火災の概況	503

第2章 災害予防計画

第1節	林野火災に強い地域づくり	504
第2節	防災関係機関等との連携	504

第3章 災害応急対策計画

第1節	林野火災発生時の警戒体制	506
第2節	林野火災発生時の情報収集・連絡体制	506
第3節	林野火災発生時の消防対策	506

原子力災害避難者受入計画

第1章 総則

第1節	避難者受入の基本方針	511
第2節	避難者受入体制の確立	512

第2章 災害予防計画

第1節	関係町村住民等の避難	513
第2節	避難所等の確保	514

第3章 災害応急対策計画

第1節	避難者受入対策の基本方針	515
第2節	避難者の受入・支援	515

資料編

防災機関の組織等

- 千歳市災害対策本部編成及び所掌事務……………601

千歳市が締結する災害協定一覧

- 総務対策部所掌の協定……………611
- その他对策部所掌の協定……………613

防災施設・設備等

- 指定緊急避難所及び指定避難所等一覧……………616
- 医療機関（市内・近隣市）一覧……………628
- 防災備蓄品保有状況一覧……………634
- 千歳市防災行政無線（同報系）一覧……………635
- 千歳市防災行政無線（移動系）一覧……………637

輸送関係

- 緊急通行車両の標章、証明書……………640
- 災害対策用車両の標旗……………641
- 市内におけるヘリポート一覧……………642
- ヘリポート障害物除去基準……………644
- ヘリポート・標識施設の設置基準……………644
- 航空機、ヘリコプターによる災害情報の通報及び受信要領……………645
- 緊急輸送道路（指定）一覧……………646

水防関係

- 水位観測所・雨量観測所・危機管理型水位計一覧……………647
- 水門等設置状況一覧……………649
- 重要水防箇所一覧……………655
- 北海道管理河川の災害の発生が予想される災害危険区域（千歳出張所管内）……………668
- 避難情報の発令判断基準……………669
- 洪水・土砂災害ハザードマップ……………673

土砂災害危険区域等

- 土石流危険溪流一覧……………679

○急傾斜地崩壊危険箇所一覧	681
○避難情報の発令判断基準	683
○土砂災害ハザードマップ	688

様 式

○災害情報等報告取扱要領	725
○火災・災害等即報要領	738
○災害応急対策（災害救助法）関連の各様式	760
○自衛隊派遣・撤収要請依頼様式	794
○北海道消防防災ヘリコプター緊急運行様式	796

条 例 等

○千歳市防災会議条例	798
○千歳市防災会議運営要綱	800
○千歳市災害対策本部条例	801
○災害救助法（抄）	802
○災害救助法施行令（抄）	804
○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（抄）	806
○水防法（抄）	809
○河川法	813

災 害 記 録 等

○千歳市の風水害発生記録	816
○地震災害発生記録	819
○北海道周辺で発生する地震	834
○航空機災害に関する資料	851
○樽前山の記録	855
○樽前山の過去の噴火による被害範囲	859
○樽前山火山噴火被害危険予想区域	860
○土石流（二次泥流）による被害予想区域	861

別 掲（ 計 画 ）

- 千歳市災害応急対策用品整備計画
- 千歳市職員非常用食糧等整備計画
- 千歳市業務継続計画